

これから40年間に市の公共施設全体の床面積を2割削減しなければならぬ、無駄のない再配置をし、必要であれば補強するなり撤去してまた建てるという選択になってくると思う。

**問** 「檀原市強靱化計画」の10ページに、災害による死傷者の発生でリスクシナリオと書いているが、それに対し今後、具体的にどう進めていくのか。

**答** 耐震性のない建物について、市民の安全をどう確保するかです。中央公民館は、50%程度の面積の削減案で我々は今考えている。今後使用していくと確定すれば、耐震補強を実施したい。

**問** 市長の地域福祉計画を推進することに関しての考え方は。

**答** 公民館は、やはり地域福祉の一番の中心になるところです。人生100歳までみんな元気で生きていかなければならない時代に入っている。そのためには、地域交流を含めて、地域の皆さんが刺激し合いながら人生を過ごしていかなければならない。そう考えると、今まで以上に公民館

は大切になってくるがそこに耐震性がない。これは当然早くしなければいけないと思う。



中央公民館

一般質問  
**榎本 利明**  
(自民党)  
人口減少社会の克服と20年先を見据えた本市のまちづくり

**問** 3月議会の市長の施政方針の1ページに「20年先を見据えたまちづくり」とある。これはまだまだ檀原が発展していくとの観点に立っていると思う。本市は20数年前に基盤整備に注力した結果、固定資産税が増加して市に大変貢献をしている。近年、橋梁、

道路や上下水道のインフラに耐用年数が来ているが、人口減少社会に備えて年次的に補修、改修して民間の活力が入りやすいように環境を整える必要がある。それが何十年後の固定資産税収入増加につながると思うが、20年後を見据え、人口減少を頭に入れて施政方針を考えたのか。

**答** 2020年オリンピック・パラリンピックなどのイベントも活用しながら、周辺自治体を含めた本市のブランディングと情報発信により、交流人口の増加や移住の促進に努め、人口減少に歯止めをかける施策につなげたい。

**問** 施政方針の中に「豊かな自然・歴史・文化をまちづくりに」とあり、この前後を読むと、人口を増やすことを念頭に置いているのではないかと思う。いろんなデータからすると人口減少は避けられないが、そうなれば周辺の市町村から人口を奪い合う現象が起ることと思うが、そのことは頭に入れていくか。

**答** 周辺自治体と比較して本市は交通の利便性などがすぐれており、今後も開発が進んでいく可能性があると考えている。しかし本市のひとり勝ちではなく、周辺自治体と連携して定住人口増加を図る施策が必要で、それが持続可能なまちづくりにつながる。

**問** ここからは各論だが、10年ほど前に発刊された「檀原の景観づくりⅡ」が見直しの時期に来ていると思うが、この13ページに建物周辺に生け垣をするとの景観形成方針が示されている。高齢化等で剪定ができず猫が住みつくなどの問題が出ているが、見直しはするの。また駐車場のブロックの間には芝生を植えるのが普及しているが、県は緑地としてカウントをしていないが、市の対応は。

**答** 都市計画法で面積3,000平米以上の開発行為は、面積の3%以上の公園、緑地または広場を設けることと規定しており、本市の開発指導要綱と指導基準も、開発区域の面積の3%以上かつ1300平米以上の公園、緑地または広場を設けるものと規定している。ハイツなどの集合住宅、飲食店などの建築物の開発行為で、面積の3%以上の緑化率が必要とされているが、一戸建て専用住宅の分譲宅地開

発で住宅を建築する際にはできる限り緑化に努めるとなっており、風致地区内は住宅地内に樹木の植栽を義務づけている。一戸建て住宅の駐車場はできる限り緑化に努めてもらっている。基準は5年経過しており見直しを検討したい。

**問** 本市の貯水機能等の洪水対策は。

**答** 大和川の流入量を抑制するため、昭和57年に各市町村に貯留が割り当てられ、本市は100%クリアしている。

**問** 今後市街化区域が開発されると貯水機能が失われるが、その対策は。

**答** 田を地上げした場合は保水能力が低下する。3,000平米以上の場合には開発事業者が貯留するよう県が定めていたが、1,000平米までの開発で流出係数の変更がある場合にも貯留するよう条例改正があり、本市もそれを運用して開発指導している。

**問** 本市は平成3年に特定行政庁を設置し、その約10年後に特定行政庁の業務を民間に開放した経緯があるが、特定行政庁設置後10年間の申請処理件数やトラブル件数は。

**答** 特定行政庁の建築基準法